

# 商品概要説明書

株式会社 北九州銀行

商 品 名	YCG住宅ローン（融資手数料型）
1 対象者	次の条件をすべて満たす個人のお客様で、保証会社の保証が得られる方 (1)申込時年齢が満18歳以上56歳以下（完済時年齢が満81歳以下）の方 (2)年収が500万円以上の方（自営業の方は、申告所得金額が500万円以上の方） ※連帯債務で取組む場合は、前年の合算年収が700万円以上必要です (3)個人事業主、法人代表者・役員の方：営業年数が2年以上ある方 (4)継続して安定した収入がある方 (5)当行所定の団体信用生命保険に加入できる方
2 資金使途	(1)マイホームの購入・建築資金（投資用物件・事業用物件および店舗・事務所併用住宅、住宅に設置する太陽光発電設備の出力数が10kwh以上の住宅は除きます。） (2)マイホーム建築のための土地購入資金（原則、1年以内に居住用住宅の建設予定がある場合に限ります） (3)マイホームの購入・建築にかかる付帯工事費および諸費用等（資金使途が確認できるもので保証会社が認めたものに限ります） ①付帯工事費の範囲 i) 外構、外柵、門扉、造園、車庫、物置、電気・下水道・ガス工事、内装・外装工事等の家周り費用等 ii) クローゼット、システムキッチン、作り付け家具、照明、カーテン、空調機器、エコ関連設備等インテリア・エクステリア等の購入・取り付け費用等 iii) 太陽光発電設備設置費用（居住用建物と一体となった場合に限ります）、蓄電池設備設置工事費用 ②諸費用の範囲 建物解体費用、地盤調査費、地盤改良費・土地造成費、登記費用、本ローン保証料、事務手数料、火災・家財・地震保険料、仲介手数料等 (4)親または妻子が居住するための住宅購入・建築資金（本人が単身赴任の場合は、ご家族が居住されていることが条件となります）
3 融資金額	500万円以上1億円以内（10万円単位） ○ 増改築資金を伴う中古住宅購入の場合は、「中古住宅購入資金＋増改築資金＋諸費用の範囲内」が上限となります。
4 融資期間	25年以上50年以内（6か月単位）
5 融資利率	変動金利（変動金利型） ○返済完了まで、基準金利から所定の金利を引き下げします。 ○毎年4月1日・10月1日も年2回、当行所定の「基準金利」を基準に見直しを行い、それぞれ7月・1月のご返済分より新利率を適用します。
6 担保	ご融資対象物件および敷地に対し、当行が第1順位の抵当権を設定します。 ただし、公的融資がある場合は、第2順位で抵当権を設定いたします。 ※抵当権設定・抹消に関する費用は、お客様負担いただきます。
7 火災保険	担保物件に建物時価相当額に見合う火災保険に加入していただきます。
8 連帯保証人	不要です。ただし、所得合算者、担保提供者は連帯保証人となっていただきます。 また、審査の結果、別途連帯保証人が必要となる場合があります。
9 返済方法	○利息も含めて毎月均等にご返済いただく、元利均等月賦返済です。 ○融資金額の50%以内（10万円単位）で、6か月毎の増額返済も可能です。
10 保証会社	株式会社ワイエム保証
11 保証料	年0.1%～年0.5% 保証料の支払方法は、「金利上乘せ方式」となります。 （金利上乘せ方式） お客さまから銀行へお支払いいただく金利の中から銀行が保証会社へ支払う方式

## 商品概要説明書

株式会社 北九州銀行

12 手数料等	(1) 融資手数料 お借入れ時に、ご融資金額に対し2.20%（消費税込）の銀行手数料をお支払いいただきます。 (2) 繰上返済手数料 ➤ 期限前完済 3,300円（うち消費税300円） ➤ 一部繰上返済（最終期限繰上方式） 3,300円（うち消費税300円） ➤ 一部繰上返済（再計算方式） 5,500円（うち消費税500円） (3) その他変更条件手数料 ➤ その他 5,500円（うち消費税500円） ➤ 返済方法変更手数料 5,500円（うち消費税500円）
13 金利情報の入手方法	窓口または当行ホームページ（ <a href="https://www.kitakyushubank.co.jp/">https://www.kitakyushubank.co.jp/</a> ）にてご確認ください。
14 その他	○ 店頭でお申し出いただければ返済額の試算をいたします。 ○ お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望に添えない場合があります。なお、審査結果の内容については、お答えいたしかねますので予めご了承ください。
15 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772

2023年11月27日現在